

4 子どもの可能性を広げる千葉の確立

(1) 子育て施策の充実

○保育の質の充実に向けた取組の推進【新規】(子育て支援課) 24,400千円

子どもの資質や能力を一層育むため、施設や保育士の確保といった保育の量の拡充にとどまらず、保育の質の充実に向けた取組を推進します。

[事業内容]

1 自然保育推進事業 11,000千円

自然体験活動を通じて、子どもの主体性や創造性等を育む、「自然保育」に取り組む団体の活動を支援する認証制度を創設します。

[対象団体] 幼稚園、保育所、認定こども園、一定の要件を満たす自主保育団体 等

[認証区分] 重点型：質、量ともに自然保育に重点を置いて取り組んでいる団体

普及型：通常の保育と合わせて自然保育に積極的に取り組んでいる団体

[補助内容] ①自然体験活動費への補助

重点型：200千円/団体、普及型：100千円/団体

②運営費への補助

重点型で運営費に公的助成等を受けていない団体：700千円(年間)/団体

2 保育アドバイザー派遣事業 3,400千円

保育所における遊びを通じて、数量や図形への関心・感覚の育成につながるような視点を取り入れた活動の実践に向け、専門的な知見を有するアドバイザーを派遣します。

[対象施設] 県内の保育施設（5施設程度）

[実施方法] 5歳児を対象に、週1回の頻度でアドバイザーを派遣（派遣期間は6か月程度）

3 保育の質の充実に向けた調査事業 10,000千円

県内における保育の状況等を調査・分析し、結果を踏まえ、今後の保育の質の充実に向けた取組を検討します。

[対象施設] 県内の保育施設 100か所程度（予定）

[調査方法] 調査員の派遣による実地調査 等

○千葉県保育士処遇改善事業（子育て支援課） 2,329,350千円（R4 2,142,960千円）

保育士の確保・定着対策を推進し、県内の保育環境の改善を図るため、民間保育所等の保育士の処遇（給与）改善を実施します。

[対象事業] 私立の保育所等に勤務する常勤の保育士の処遇改善に係る事業

[基準額] 保育士1名につき月額2万円

[負担割合] 県1/2、市町村1/2（政令市は県1/4、政令市3/4）

○保育対策総合支援事業〔一部再掲〕（子育て支援課） 1,195,886千円（R4 933,577千円）

待機児童の解消に向け、保育士の確保や保育の受け皿拡大等に必要な支援を行います。

[主な事業]

1 保育士修学資金等貸付事業 90,144千円（R4 58,255千円）

保育士確保のため、保育士養成施設に在学し、保育士資格取得を目指す学生に対して修学資金等の貸付を行います。

[貸付額] 学費5万円（月額）、入学準備金20万円 等

2 保育士・保育所支援センター設置運営事業 18,286千円（R4 19,946千円）

潜在保育士等の就労支援窓口の設置・運営を行います。

3 保育補助者雇上強化事業 350,567千円（R4 284,565千円）

保育士の業務負担軽減に取り組む保育事業者に対し、保育士資格を持たない短時間勤務の保育補助者の雇上費用の一部を助成します。

[負担割合] 国3/4、県1/8、市町村1/8

4 都市部における保育所等への賃借料支援事業 375,833千円（R4 359,527千円）

都市部での賃貸物件を活用した保育所等の整備促進を図るため、賃料の一部を助成します。

[負担割合] 国1/2、市町村1/4、事業者1/4

5 医療的ケア児保育支援事業〔再掲〕 148,499千円（R4 65,754千円）

保育所等において医療的ケア児の受入れを促進するため、市町村が看護師等を配置した場合の経費の一部を助成します。

[負担割合] 国1/2、県1/4、市町村1/4

6 認可外保育施設の質の確保・向上のための巡回支援指導事業 7,744千円（R4 7,744千円）

死亡事故等重大事故の発生防止や保育の質の確保を図るため、認可外保育施設に対して専門的な知見を持つ指導員を派遣し、安全性の向上に向けた指導等を実施します。

○子ども・子育て支援体制整備総合推進事業（子育て支援課）

233,159千円（R4 235,148千円）

子ども・子育て支援の充実を図るため、保育分野及び地域子育て支援分野に関わる職員の養成及び資質の向上を図るための取組を実施します。

[主な事業]

1 子育て支援員研修事業 45,840千円（R4 45,840千円）

保育士の補助等を行う子育て支援員の認定のため、支援員として必要な知識・技術を習得するための研修を行います。

2 放課後児童支援員等研修事業 21,028千円（R4 21,437千円）

放課後児童クラブの支援員の資格認定のため、支援員として必要な児童の安全確認や、生活指導などに関する研修を実施するとともに、放課後児童クラブに従事する者の資質向上を図るための研修を実施します。

3 保育士等キャリアアップ研修事業 159,912千円（R4 160,802千円）

民間保育所等の保育士の定着及び保育の質の向上を図るため、一定の経験を積んだ保育士等を対象として、キャリアアップのための研修を実施します。

[対象者] 概ね3年以上の経験を有する民間保育所等に勤務する保育士等

[対象人数] 県実施分：6,500人、指定研修実施機関分：3,600人

○保育所等への運営費の給付〔再掲〕（子育て支援課）

25,093,000千円（R4 23,690,000千円）

認定こども園・保育所等の運営費に対して市町村が支弁する給付費の一部を負担します。

[対象] 私立の認定こども園、保育所等

[負担割合] 国 1/2（直接）、県 1/4、市町村 1/4

○小規模保育等への運営費の給付〔再掲〕（子育て支援課）

3,547,000千円（R4 3,375,000千円）

地域の特性に応じた保育機能を確保するため、小規模保育事業、家庭的保育事業及び事業所内保育事業の運営費に対して市町村が支弁する給付費の一部を負担します。

[対象] 小規模保育、家庭的保育及び事業所内保育を行う事業者

[負担割合] 国 1/2（直接）、県 1/4、市町村 1/4

○保育士配置改善事業（子育て支援課） 1,598,800千円（R4 1,371,400千円）

国の基準を上回って保育士を加配した民間保育所等に対して助成します。

[補助対象]・特定乳幼児・障害児受入分： 304,000 千円

・その他児童分 : 1,294,800 千円

[補助率]・特定乳幼児・障害児受入分：県 1/3、市町村 2/3

・その他児童分 : 県 1/2、市町村 1/2

○多様なニーズに対応した子育て支援（子育て支援課）

2,556,000千円（R4 2,686,000千円）

保育施設等において、病児保育、延長保育、一時預かりを実施するなど、市町村が地域の実情に応じて実施する、多様な子育てニーズに対応するための事業に対し助成します。

[負担割合] 国1/3（直接）、県1/3、市町村1/3

[主な事業]

1 病児保育事業 656,000 千円

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に実施する保育等に対して助成します。

2 延長保育事業 529,000千円

通常の利用日、利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で実施する保育に対して助成します。

3 一時預かり事業 570,000千円

家庭において、一時的に保育が困難になった乳幼児について、保育所その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行うための費用を助成します。

4 地域子育て支援拠点事業 618,000千円

乳幼児とその保護者同士が交流する子育て支援の拠点施設を設置し、育児相談や、情報提供等を行う取組に対して助成します。

○放課後児童健全育成事業（子育て支援課） 2,873,000 千円（R4 2,869,000 千円）

仕事などで保護者が昼間家庭にいない児童の生活や遊びの場となる「放課後児童クラブ」の運営費について、市町村に対し助成します。

[負担割合] 国1/3（直接）、県1/3、市町村1/3

○放課後子供教室推進事業（生涯学習課） 283,423 千円（R4 165,777 千円）

子どもたちの安全・安心な居場所づくりのため、市町村が小学校の余裕教室等を活用し、地域住民の協力を得て、勉強やスポーツ、地域との交流等を行う「放課後子供教室」の運営費に対して助成します。

放課後児童クラブと一体・連携する教室の設置を推進するため、「一体型」・「連携型」の年間活動上限日数を拡充します。

[負担割合] 国1/3、県1/3、市町村1/3

[実施見込] 29市町

[活動上限日数]（一体型・連携型）144日→200日/年、（通常型）144日/年

○子ども・子育て支援施設整備事業（子育て支援課） 273,000 千円（R4 235,000 千円）

放課後児童クラブ及び病児保育施設の創設、改築、大規模修繕等に要する経費に対し助成します。

[負担割合] 国1/3（直接）、県1/3、市町村1/3 等

○地域少子化対策重点推進事業【一部新規】（子育て支援課）

219,636 千円（R4 68,618 千円）

県と市町村が連携して少子化対策に取り組むため、新たに（仮称）千葉県少子化対策協議会を設置し、高校生・大学生・新婚生活世帯等を対象としたライフデザインセミナー等を実施します。また、新婚世帯を対象に住宅賃借費用等を実施する市町村に対して、引き続き経費の一部を補助します。

[主な事業]

- ・千葉県少子化対策協議会関連事業【新規】 4,784 千円
- ・結婚新生活支援事業費補助事業 194,850 千円

○子ども医療費助成事業〔再掲〕（児童家庭課） 6,800,000千円（R4 6,700,000千円）

子どもの保健対策の充実を図るとともに保護者の経済的負担を軽減するため、子どもの医療受診に要する費用を助成します。頻回受診や長期入院の子を持つ世帯を支援するため、令和5年8月から制度を拡充し、自己負担の月額上限を導入します。

〔実施主体〕 市町村

〔負担割合〕 県1/2、市町村1/2（千葉市のみ県1/4、市3/4）

〔助成対象〕 入院 中学校3年生まで

通院 小学校3年生まで

〔自己負担〕 入院1日、通院1回につき300円

（月額上限）対象者：1月当たりの入院日数が10日又は通院回数が5回を超えた児童

上限額：医療機関ごとに、入院3,000円・通院1,500円

〔支給方法〕 現物給付

○ひとり親家庭等医療費等助成事業〔再掲〕（児童家庭課）882,000千円（R4 837,000千円）

ひとり親家庭等の医療費の負担を軽減するため、医療費助成を行う市町村に対し補助を行います。

〔対象者〕 ひとり親家庭の親とその児童、父母のいない児童 等

〔自己負担〕 入院1日・通院1回につき300円、調剤無料

〔負担割合〕 県1/2、市町村1/2

○子育て等応援！チーパス事業（子育て支援課） 13,818千円（R4 13,818千円）

企業等の協賛により、子育て家庭が店舗等で各種サービスを受けられる子育て支援事業を実施します。

〔対象〕 県内の妊娠中の方又は18歳未満の子どもが1名以上いる家庭

〔実施方法〕 ①優待カード「チーパス」を市町村を通じて各家庭に配布

②協賛事業者は協賛ステッカーを掲示し、各種サービスを提供

③対象者は優待カードを提示し、サービスを受ける

④県はホームページ等で協賛事業者の広報を実施

〔内訳〕 広報物資等の作成 1,010千円

事業広報費等 5,168千円

アプリ等「チーパススマイル」の運用 7,640千円

○児童相談所の機能強化【一部新規】（児童家庭課） 986,898千円（R4 137,085千円）
（債務負担行為 3,732,000千円）

児童虐待事案等に適切に対応するため、人員配置の強化や施設整備等により児童相談所の機能強化を図ります。

[主な事業]

1 人員配置の強化

国が示す児童虐待防止対策体制総合強化プランや県の児童虐待防止緊急対策に対応するため、児童相談所の児童福祉司、児童心理司等を増員します。

2 児童相談所の新設 754,124千円（R4 101,445千円）（債務負担行為 3,588,000千円）

児童相談所の管轄規模の適正化に向け、（仮称）印旛児童相談所と（仮称）東葛飾児童相談所を新設するため、実施設計等を進めるとともに、建設工事の着手に向けた債務負担行為を設定します。

[主な事業] 令和4～5年度 実施設計等 754,124千円

令和5～7年度 建設工事（債務負担行為 3,588,000千円）

3 児童相談所の建替え 192,484千円（R4 4,750）（債務負担行為 144,000千円）

県有建物長寿命化計画に基づき、施設が老朽化している柏児童相談所と銚子児童相談所について、建替えに向けた設計を進めます。

[主な事業] 令和4年度～5年度 基本設計等 192,484千円

令和5年度～6年度 実施設計（債務負担行為 144,000千円）

4 ICTを活用した児童相談所業務改善事業 35,290千円（R4 30,890千円）

ICTを活用して児童相談所の業務の適正化及び効率化を図ります。令和5年度は、過去の類似事例を参照することで速やかな対応を可能とするため、児童相談所支援システムを改修し、高精度の検索機能を追加します。

[主な事業] 児童相談所支援システムの運用管理等 18,799千円

児童相談所職員支援端末の運用 16,200千円

5 児童相談所職員確保に向けた広報業務強化事業【新規】 5,000千円

児童相談所で従事する児童福祉司や児童心理司等の人材確保のため、新たに専用ホームページを開設するなど採用に向けた取組を強化します。

[事業内容] 採用ホームページの制作・運用、採用リーフレットの制作

就職・転職サイトへの採用情報の掲載、就職説明会等へのブース出展 等

○児童虐待防止対策事業（児童家庭課）

591,405千円（R4 540,121千円）

児童虐待の未然防止、早期発見、被虐待児童のケア等に総合的に取り組みます。

令和5年度は、里親養育包括支援機関を活用して里親制度を一層推進する取組を新たに実施するほか、子ども家庭110番の相談体制を強化します。

[事業内容]

1 里親委託推進事業

71,003千円（R4 64,802千円）

里親委託を一層推進するため、里親養育包括支援機関に委託し、制度の普及啓発、里親に対する研修、里親推進員による支援などを一貫して実施する体制を構築します。

また、里親委託前に実施する面会や、里親宅における外泊などに要する生活費等について引き続き補助し、里親登録の推進に取り組みます。

2 児童相談所虐待防止体制強化事業

202,947千円（R4 172,147千円）

24時間365日電話相談に応じる体制を強化するとともに、児童虐待通報があった場合、児童福祉司と目視による安全確認を行う児童安全確認協力員の配置等を行います。

3 児童相談所専門機能強化事業

72,578千円（R4 73,433千円）

児童相談所職員に対する各種研修の実施や弁護士等の専門家の協力・助言を得る体制の強化を図ります。

4 児童虐待対策関係機関強化事業

17,677千円（R4 17,801千円）

市町村担当者等への各種研修の実施や要保護児童対策地域協議会への専門家の派遣など、関係機関への支援等を行います。

5 子ども虐待防止地域力強化事業

30,356千円（R4 30,129千円）

児童虐待防止とDV防止を一体とした広報啓発を年度を通して展開し、児童虐待の通告義務やDV被害の相談機関等の周知を図ります。

6 児童虐待防止医療ネットワーク事業

4,432千円（R4 4,432千円）

こども病院への児童虐待専門コーディネーターの配置や地域保健医療従事者に対する研修等の実施により、医療機関における児童虐待対応の強化を図ります。

7 子どもの心の診療ネットワーク事業

7,880千円（R4 7,880千円）

虐待により心理的なケアが必要な児童に関する市町村や医療機関からの相談に対応するため、拠点病院へコーディネーターを配置し、助言を行うとともに、医療機関や関係機関を対象とした研修等を実施します。

8 乳児院等多機能化推進事業

105,212千円（R4 97,601千円）

入所児童の家族等からの相談に対する育児指導、入所児童への医療的なケアの強化、特定妊婦への相談支援等を実施する、乳児院や児童養護施設等に補助を行います。

9 切れ目ない支援につなぐ妊娠SOS相談事業

19,629千円（R4 19,377千円）

妊娠中の女性の不安を解消し安心して出産できるようにするため、電話やメールにより相談を受け、助産師や看護師等による適切な助言等を行います。

10 社会的養護自立支援事業

59,691千円 (R4 52,541千円)

児童養護施設等を退所する児童の自立支援のため、22歳まで引き続き施設等で居住する場合の生活費等の補助や相談支援を行うとともに、退所後の一人暮らしの体験費用の補助や支援コーディネーターによる継続支援計画の作成等の支援を実施します。

○児童虐待防止SNS相談事業（児童家庭課）

60,000千円

令和5年2月に開設される国の児童虐待相談専用のSNSアカウントに寄せられた県民からの相談に対応するため、相談窓口を設置します。

[相談日時] 平日9時～21時、土日祝9時～17時

○リトルベビーハンドブックの作成【新規】（児童家庭課）

3,000千円

母子健康手帳では月齢の体重や発達過程を当てはめることができない、極低出生体重児等の成育を支えるため、専用の母子手帳として「リトルベビーハンドブック」を作成し、県内の周産期センターや市町村を通じて配布します。

[対象者] 極低出生体重児又は33週未満で生まれた子どもの家族 等

○学校との連携機能強化（児童生徒安全課、教職員課） 104,130千円 (R4 103,316千円)

学校と関係機関の連携を強化し、児童虐待の未然防止・早期対応を図るため、担任教諭が児童へのきめ細かな見守りやケアを行えるよう授業の一部を代替する非常勤講師や、緊急性の高い困難事案にも迅速に対応できるスクールソーシャルワーカー等を配置します。

[事業内容]

・非常勤講師の配置

89,763千円

児童の見守りやケアをきめ細かく行えるよう、担任の授業の一部を代替する非常勤講師を配置します。

・スクールソーシャルワーカーの配置

11,557千円

児童虐待が疑われるなど緊急性の高い困難事案にも迅速に対応できるよう、スクールソーシャルワーカーを各教育事務所にも引き続き配置します。

・スクールロイヤーを活用した法的相談体制の構築 2,810千円

教職員が不当な圧力等に毅然と対応できる体制の構築に向け、スクールロイヤーを活用した法的相談等を実施します。

○ヤングケアラー支援体制強化事業【一部新規】（児童家庭課）

21,452千円（R4 8,680千円）

ヤングケアラーに対する専門的な支援の体制を強化するため、福祉・介護・医療・教育等の関係機関職員への研修等を行うとともに、相談窓口や当事者同士が悩みを相談しやすい場を新たに設置します。

[主な事業]

1 相談窓口の設置【新規】 7,537千円

社会福祉士、臨床心理士等が対応する相談窓口を設置し、ヤングケアラーに関するあらゆる相談を受け、適切な支援に繋がります。

[委 託 先] 民間団体、NPO法人等（プロポーザルにより決定）

[相談窓口] 週5日、午前9時～午後5時（予定）、常時2名配置

2 ピアサポート・オンラインサロンの開催【新規】 9,486千円

専門スタッフの同席のもと、当事者同士が集まって悩みや経験について相談・共有し、適切な支援に繋げる機会を設けます。また、より気軽に相談できるようオンラインによる相談等も実施します。

[委 託 先] 民間団体、NPO法人等（プロポーザルにより決定）

[開催回数] ピアサポート、オンラインサロンそれぞれ年12回予定

3 ヤングケアラー関係機関職員研修 2,429千円（R4 680千円）

日頃の業務の中で、ヤングケアラーの存在に気付けるようにするため、関係機関の職員に対する研修や講師派遣による出前講座を行います。

[関係機関] 福祉事務所、児童相談所、学校、地域包括支援センター 等

[研修回数] 研修：年6回予定、講師派遣：53回予定

[参考：令和4年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○安心こども基金積立金（子育て支援課）

3,563,757千円

市町村において妊産婦、子育て世帯、子どもに対する包括的な支援体制の構築を支援するための費用等として、国から交付金が交付されることから、基金に積立てを行います。

○新たな子育て家庭支援の基盤整備支援事業（児童家庭課、子育て支援課） 123,296千円

児童福祉法等が改正され、令和6年度までに、市町村において妊産婦、子育て世帯、子どもに対する包括的な支援体制を構築するとされたことから、その取組を支援します。

[主な事業]

- 1 母子保健・児童福祉一体的相談支援機関の整備等（児童家庭課） 36,378千円
子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の連携強化のため、一元的な管理体制の構築を図る上で必要な整備や運営に要する費用の一部を助成します。
[負担割合] 整備：国(間接)9/10、市町村1/10
運営：国(間接)2/3、県1/6、市町村1/6
- 2 妊産婦・子育て世帯・子どもに対する新たな家庭支援 81,551千円
 - (1) 子育て世帯を対象とした訪問家事・育児支援（児童家庭課） 27,524千円
家事や育児等に不安・負担を抱える子育て家庭等の居宅を訪問し、家事・育児等の支援を実施する事業に要する費用の一部を助成します。
[負担割合] 国(間接)1/2、県1/4、市町村1/4
 - (2) 家庭や学校に居場所のない子どもの居場所支援（児童家庭課） 46,027千円
家庭や学校に居場所がない学齢期以上の子どもに対する居場所を整備、運営する費用の一部を助成します。
[負担割合] 整備費：国(間接)2/3、市町村1/12、事業者1/4
運営費：国(間接)1/2、県1/4、市町村1/4
 - (3) 子育て世帯のレスパイト支援の充実（子育て支援課） 8,000千円
一時預かりを必要とする子育て世帯が適切に支援を受けられるよう、利用者負担について所得等に応じた軽減に要する費用に助成します。
[負担割合] 国(間接)1/3、県1/3、市町村1/3

○児童養護施設等退所児童に対する奨学金制度補助事業【新規】（児童家庭課）

3,000千円

児童養護施設等を退所する児童が経済的事情に関わらず、進学できるよう支援することを目的に、民間資金を活用した給付型の奨学金制度を運用する千葉県社会福祉協議会に対して、その運営費を補助します。

[対象者] 千葉県社会福祉協議会

[補助率] 10/10

[対象経費] 給付型の奨学金制度に係る運営費

○児童自立支援施設建替事業（児童家庭課） 26,000千円

県有建物長寿命化計画に基づき、施設が老朽化している生実学校の児童寮について、建替えに向けた基本設計等を行います。

[事業内容] 令和4年度～5年度 基本設計・地盤調査

○次世代育成支援対策施設整備交付金事業（児童家庭課）

1,034,388千円（R4 955,601千円）

児童福祉施設等の整備促進及び入居している児童の処遇向上を図るため、社会福祉法人等が実施する施設等の整備に対し助成します。

[負担割合] 国1/2、県1/4、事業者1/4

[対象事業] 児童福祉施設の建替え 等

○DV等の防止及び被害者支援の推進（児童家庭課） 228,915千円（R4 223,746千円）

ドメスティック・バイオレンス等の防止及び被害者支援の推進を図るため、相談、一時保護、広報啓発等の事業を実施します。

[主な事業]

- 1 相談支援体制の充実 199,193千円（R4 194,720千円）
 - ・女性サポートセンターにおける電話相談、一時保護の実施等 159,681千円
 - ・地域配偶者暴力相談支援センターにおける相談の実施 39,512千円
- 2 児童相談所等の関係機関との連携強化 7,235千円（R4 7,074千円）
 - ・児童相談所におけるDV相談等の実施 5,569千円
 - ・関係機関との合同研修による職員の資質向上 1,666千円
- 3 DVの早期発見に向けた広報啓発 6,613千円（R4 6,015千円）
 - ・DV防止に関する広報・啓発等 4,813千円
 - ・DV予防教育の推進 1,800千円

(2) 教育施策の充実

○私立学校経常費補助（一般補助）（学事課） 32,619,435千円（R4 32,660,509千円）

私立学校の振興と保護者負担の軽減を図るため、学校法人の教育に要する経常的経費に対する助成について、国の標準単価を措置するとともに、これに上乗せする県単独の補助単価を高校では29,500円、幼稚園では16,100円に引き上げるなど、一層の拡充を図ります。

○私立学校経常費補助（特別補助・幼稚園教員の人材確保支援事業）（学事課） 435,000千円（R4 246,000千円）

私立幼稚園の教職員等の処遇を改善するため、国の補助制度の改正に対応し、給与改善に要する経費への助成を拡充します。

[補助対象経費] 学校法人が行う教員の給与改善に要する経費

[補助基準額・補助率]

①通常のベースアップ及び定期昇給の合計を超える分

・補助基準額

専任教諭 : 28年度基本給の9%

専任教諭以外 : 9,000円/月

・補助率 : 2/3 (国 1/3、県 1/3)

②通常のベースアップ及び定期昇給の合計分

・補助基準額 : 1名につき月額2,000円

・補助率 : 10/10 (県 10/10)

○私立高等学校等 I C T 環境整備事業（学事課） 160,000千円（R4 160,000千円）

私立高等学校等における I C T 教育環境の一層の充実を図るため、パソコンやタブレット端末、電子黒板等の整備に要する経費について、国の助成に県独自の上乗せを行います。

[補助率] 1/4

○私立高等学校等就学支援事業（学事課） 9,000,000千円（R4 9,000,000千円）

私立高校生等に対し、家庭の教育費負担の軽減を図るため、授業料の一部を助成します。

[対象者] 私立高校、専修学校（高等課程）等に通学する生徒

[支給額] 年収590万円未満程度の世帯 生徒1人あたり396,000円/年
年収590万円以上、910万円未満程度の世帯 生徒1人あたり118,800円/年
※年収は目安であり、家族構成により異なる

○私立高等学校等授業料減免・入学金軽減事業補助（学事課）

1,573,000千円（R4 1,506,000千円）

学校法人が保護者に対し、授業料や入学金の全部又は一部を免除した場合、その経費を助成します。

[補助制度の概要]

（1）授業料減免

[補助対象] 全額減免：生活保護を受けている者、年収640万円未満程度の者
2/3減免：年収640万円～750万円未満程度の者など
※年収は目安であり、家族構成により異なる

（2）入学金軽減

[補助対象] 生活保護を受けている者、年収350万円未満程度の者
※年収は目安であり、家族構成により異なる

[補助額] 学校法人が入学金を軽減した額（限度額：15万円）

○私立高等学校等奨学のための給付金事業（学事課） 474,000千円（R4 483,000千円）

低所得者層の教育費負担の軽減を図るため、私立高等学校等の生徒に対し、奨学のための給付金を支給します。

[対象者] 私立高等学校等の生徒がいる保護者等

（道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税である世帯）

[支給額]

私立高校等に在学する者で、1人につき以下の額

- ・生活保護受給世帯 年 52,600円
- ・第1子の高校生等（全日制・定時制）がいる非課税世帯 年137,600円
- ・第2子以降の高校生等（全日制・定時制）がいる非課税世帯 年152,000円
- ・高校生等（通信制）がいる非課税世帯 年 52,100円

[負担割合] 国1/3、県2/3

○私立専門学校入学金・授業料減免事業補助（学事課） 990,000千円（R4 990,000千円）

「高等教育の修学支援新制度」に対応し、県内の私立専門学校が授業料・入学金の減免を行う場合に、県がその経費を助成します。

[対象者] 住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯

[補助上限額]

県内の私立専門学校に在学する者で、1人につき以下の額

所得基準	補助率	補助上限額			
		昼間部		夜間部	
		入学金	授業料	入学金	授業料
年収270万円未満程度	3/3	160千円	590千円	140千円	390千円
年収270万円以上、年収300万円未満程度	2/3	107千円	393千円	93千円	260千円
年収300万円以上、年収380万円未満程度	1/3	53千円	197千円	47千円	130千円

※所得基準は家族構成により異なる。

[負担割合] 国1/2、県1/2

○私立小中学校家計急変世帯授業料軽減事業（学事課） 25,000千円（R4 25,000千円）

私立小中学校に通う児童生徒の継続的な学びを支援するため、県内私立小中学校が入学後に家計が急変した世帯に対し授業料の減免を行う場合に、県がその経費を助成します。

[対象者] 入学後に保護者の失職等により家計が急変し、家計急変後の年収が400万円未満相当となり、かつ保護者の資産保有額が700万円未満の世帯

[補助額] 児童1人当たりの年間授業料全額か33万6千円のいずれか低い方

○公立高等学校就学支援金（財務課） 8,225,483千円（R4 8,458,497千円）

公立高校に在学する生徒の経済的負担の軽減を図るため、授業料相当額を支給します。

[対象者] 県立・市立高校生

[支給額] 年収910万円未満程度の世帯 生徒1人当たり118,800円/年（全日制）

※年収は目安であり、家族構成により異なる。

○公立高等学校等奨学のための給付金（財務課） 873,028千円（R4 958,498千円）

公立高校等に在学する生徒の保護者の教育費負担軽減を図るため、奨学のための給付金を支給します。

[対象者] 県立・市立高校生、国立高等専門学校等の生徒がいる保護者等
(道府県民税及び市町村民税所得割額が非課税である世帯)

[支給額]

国公立高校等に在学する者で、1人につき以下の額

- ・生活保護受給世帯 年 32,300円
- ・第1子の高校生等がいる世帯 年117,100円（通信制・専攻科 50,500円）
- ・第2子以降の高校生等がいる世帯 年143,700円（通信制・専攻科 50,500円）

[負担割合] 国1/3、県2/3

○公立学校給食費無償化事業（保健体育課） 1,165,000千円

子どもが多い世帯について経済的負担の軽減を図るため、市町村と連携し、第3子以降の義務教育期間における学校給食費を無償化します。

[対象者] 3人以上の子を扶養する世帯において、被扶養者である子のうち年齢が上から3番目以降の子（義務教育の公立学校在籍者に限る）

[負担割合] 市町村立学校：県1/2、市町村1/2（千葉市のみ県1/4、市3/4）
県立学校：県10/10

○ちばっ子「学力向上」総合プランの推進（教育政策課、学習指導課）

320,880千円（R4 319,673千円）

児童生徒の学力向上のため、授業中における学習支援、放課後学習の充実、体験学習など多様な学習機会の提供、魅力ある授業づくりなどに取り組みます。

[主な事業]

1 学習サポーター派遣事業 132,370千円

児童生徒の学力向上のため、授業中における学習支援、学校教育の一環として行う放課後学習等の取組に対して、退職教員などを学習サポーターとして小・中学校に派遣します。

[補助率] 国1/3

[配置人数] 公立小中学校に192人

[実施内容] 授業中における学習支援、放課後学習 等

2 多様な学習機会の提供 35,193千円

幼・小・中・高等学校が相互に連携し、専門的な学びの機会を提供するとともに、先進的な理数教育を推進するなど、多様な学習機会を提供します。

[実施内容]・「専門学科を体験しよう」事業 4,745千円

・特別非常勤講師の配置 16,043千円

・先進的な理数教育の推進 14,405千円

3 魅力ある授業づくり 900千円

優れた技能や専門性を活かした授業を行う教員を授業づくりコーディネーターとして認定し、近隣の学校を訪問し授業公開や授業づくり支援により授業改善を図ります。

4 学びの未来デザインシート事業 150,000千円

これからの社会で求められる考える力を試すテスト（学びの未来デザインシート）を千葉県独自で実施します。

実施後は、解答結果を分析し、授業改善につなげるとともに、児童生徒には学び方をフィードバックし、学力向上に取り組んでいきます。

[対象] 公立小中学校 1,000校、26万人（想定）

※公立小学校（第3～6学年）及び中学校（第1、2学年）で実施

○小学校専科非常勤講師等配置事業【一部新規】（教職員課、学習指導課） 406,000千円 (R4 136,000千円)

児童の学力及び学習意欲等の向上を図るため、県独自の専科教員等の配置を拡充するとともに、塾講師を活用した専科指導の研究モデル事業を行います。

[主な事業]

1 非常勤講師の配置 257,807千円

算数及び理科について、学習指導の充実を図るため、専任の非常勤講師を配置します。

[配置校数] 80校（3・4年生）

[実施方法] 非常勤講師が単独または、担任と共に授業を実施

[配置計画] R4:40校、R5:80校、R6:120校

2 技能教科専科指導員の配置 118,315千円

体育及び図画工作について、専門的な指導力を備えた外部指導者を配置します。

[配置校数] 60校（1～4年生）

[実施方法] 担任が授業を行い、実技模範等を専門的な技術を持つ外部指導者が実施

[配置計画] R4:40校、R5:60校、R6:80校

3 塾講師を活用した専科指導の研究モデル事業【新規】 10,000千円

児童の学力や教員の指導力向上を図るため、塾講師を活用した算数の専科指導をモデル的に実施します。

[実施校数] 3校（5年生）

[実施方法] 4～5単元（50日程度）の授業を実施し、単元テスト等により効果を検証

○学校DX推進パートナー配置事業【新規】（学習指導課） 35,000千円

県立高校においてICTを効果的に活用した授業の展開を図るため、モデル校を巡回して授業改善の提案等を行う専門人材を配置します。

[配置人数] 2人

[モデル校数] 8校

[実施内容] ICTを活用した授業改善の提案、教材作成、事例の横展開

○Society5.0時代を支えるデジタル人材育成事業【新規】〔一部再掲〕（学習指導課）

33,140千円

新学習指導要領に基づく新科目「情報Ⅰ」により、プログラミング等の情報技術を活用して課題解決を行う授業が必修化されたことを踏まえ、高校生の情報活用能力の向上を図るとともに、デジタル社会で求められる人材の育成に取り組みます。

[事業内容]

1 県立高校における情報活用能力育成事業 30,140千円

「情報Ⅰ」の学習内容をもとに実践的な課題に取り組めるデジタル教材を導入し、教材の効果を検証して活用・普及を図るとともに、習得した情報活用能力をもとに地域が抱える課題を発見・解決する学習活動に取り組みます。

[対象校] 県立高校20校（1年生）

[実施内容] ・デジタル教材を活用した、体験や実習を重視した「情報Ⅰ」の授業実践

・AIドリルを用いた効果測定

・データに基づき課題を発見する学習活動（総合的な探究の時間等で実施）

2 情報活用能力の向上に向けたプログラミングコンテストの開催〔再掲〕 3,000千円

プログラミングを用いた課題解決力の育成や情報活用能力の向上を図るため、高校生を対象に、マイクラフトで制作した作品によるコンテストを新たに開催します。

[対象者] 県内に在住又は在学の高校生

[実施内容] マイクラフトコンテストの開催、プログラマーによる講演会、ワークショップ

○キャリア教育の推進【一部新規】〔一部再掲〕（学習指導課、教育政策課）

38,105千円（R4 12,628千円）

生徒が主体的に自らの生き方について考え、将来を見通しながら社会的・職業的自立に向けた資質・能力を身に付けていくことができるよう、学校における実践的なキャリア教育を推進します。

[主な事業]

- 1 **キャリア教育の推進に係る調査研究事業【新規】** 19,500千円
高校卒業者の就職率の低下や高校卒業就職者の早期離職など本県が抱える課題の原因を解明するため、学生・社会人・企業を対象としたアンケート調査を実施し、分析した結果をもとに効果的な施策を検討します。
- 2 **普通科高校におけるキャリア教育実践プログラム研究事業【新規】** 5,100千円
県立高校（普通科）3校の2年生にキャリアデザインの考え方や自己分析の重要性を学ぶキャリア教育プログラムを実施します。
- 3 **キャリアデザイン講演会の実施** 3,630千円（R4 3,150千円）
生徒のキャリア形成意識を醸成するため、企業経営や科学技術分野等で活躍する方の講演会を実施します。
- 4 **課題探究型キャリア教育ゼミの実施** 1,972千円（R4 1,060千円）
県立高校の専門学科等に地域課題の解決について探究するゼミを設置し、生徒が自己の役割・特性を理解しながら主体的に課題解決を図る能力を育成します。
- 5 **就職支援事業** 860千円（R4 860千円）
生徒の職業意識の啓発や就職支援につなげるため、生徒等を対象に講演会を実施するとともに、教員研修等を実施します。
- 6 **主体的な高校選択の推進** 6,745千円（R4 2,000千円）
児童生徒が自己のキャリアを考え、より適切な高校選択を実現できるよう、専門学科を有する高校の生徒や教員が小中学校を訪問して体験学習を実施するとともに、各県立高校の魅力ある教育内容等を情報発信します。
[実施内容]・「専門学科を体験しよう」事業〔再掲〕 4,745千円
・学校提案型魅力発信事業【新規】 2,000千円

○高校・企業等との連携推進（教育政策課）

7,496千円（R4 7,454千円）

今後の地域産業を支える人材を育成するため、工業高校及び農業高校にコーディネーターを配置し、企業や関係機関等との連携を図ります。

[事業内容]

- ・工業拠点校（千葉工業高校） 3,748千円
- ・農業拠点校（茂原樟陽高校） 3,748千円

○国際的に活躍できる人材の育成（学習指導課、教育政策課）

305,666千円（R4 275,450千円）

国際的に活躍できる人材を育てるため、中学生・高校生の英語学習の充実を図るとともに、海外留学への助成や国際教育交流の推進により、国際感覚や多文化理解の醸成を図ります。

[事業内容]

1 英語教育の推進（学習指導課）

（1）英語等外国語教育推進事業 272,650千円（R4 242,584千円）

県立学校において外国語指導助手（ALT）による授業などに取り組みます。

（2）AIソフトを活用した授業改善 10,300千円（R4 10,500千円）

生徒の「英語を話す力」を強化するためのソフトウェアを高等学校に導入します。

2 国際交流の推進

（1）高校生等海外留学助成事業（学習指導課） 15,600千円（R4 15,600千円）

高校生等が外国に留学する場合の経費の一部を助成することにより留学を促進します。

（2）国際教育交流推進事業（教育政策課） 7,116千円（R4 6,766千円）

アジア地域に教職員・高校生を派遣し、海外との教育分野での交流を促進するほか、県内の高校生が外国人留学生とディスカッションやレクリエーション等を行うプログラムを実施します。

○心のバリアフリー教育推進事業（教育政策課、特別支援教育課）

6,700千円（R4 7,300千円）

児童生徒がパラスポーツの楽しさ、ボランティア精神、障害のある人への理解等を身に付けられるよう、これまでのオリンピック・パラリンピックを活用した教育を無形のレガシーとして継続します。

[主な事業]

1 地域拠点校の取組 2,800千円

地域の方々も交え、パラスポーツや異文化交流等を実施します。

2 特別支援学校の取組 500千円

特別支援学校教員及び生徒が近隣の小・中・高等学校へ出向き、パラスポーツの紹介や試合等を行い、共に理解を深めます。

3 その他の学校の取組 3,000千円

パラアスリート等を招聘し、児童生徒がパラスポーツ等の体験を行います。

4 グッドプラクティスの表彰 300千円

令和5年度に優れた取組を行った学校を表彰し、県全体の更なる取組促進を図ります。

○リカレント教育の推進【新規】（生涯学習課）

3,700千円

生涯にわたり必要な知識を学び直すリカレント教育を推進し、社会に求められる産業人材の育成につなげるため、学び直しの動機付けとなる講座（リカレント講座）を実施するとともに、産学官の連携体制を構築するための協議会を設立します。

[事業内容]

- ・リカレント講座の実施 3,200千円
各業界で求められる人材像やスキル等の概観を学ぶ講座をオンラインで実施するとともに、受講後にキャリアコンサルタントによる学習相談を行います。
- ・産学官連携リカレント教育推進協議会の設立 500千円
産業界や教育機関、行政からなる協議会を設立し、課題や情報を共有するとともに、今後のリカレント教育推進のあり方を検討します。

○学校におけるいじめ対策・不登校児童生徒支援の推進

1,264,462千円（R4 1,223,803千円）

いじめ・不登校等の未然防止、早期発見・解決のため、スクールカウンセラーを増員するなど、児童生徒が学校生活を安心して送れる環境づくりを進めます。

[事業内容]

1 学校への支援体制の強化（児童生徒安全課、警察本部少年課）

1,150,758千円（R4 1,101,465千円）

- ・スクールカウンセラーの配置（児童生徒安全課） 895,821千円
児童生徒のカウンセリングや教職員・保護者への助言・援助を行うスクールカウンセラーを小学校や高等学校で拡充します。
[配置人数] 小学校 637人（隔週1日配置280人→384人）、中学校 312人（週1日配置）
高等学校 105人（週1日配置97人→105人）、
特別支援学校 1人（隔週1日配置）、教育事務所等 11人
- ・スクールソーシャルワーカーの配置（児童生徒安全課） 126,481千円
問題の解決に向けて福祉機関等との連携や、児童虐待が疑われるなど緊急性の高い事案に対応するためスクールソーシャルワーカーを配置します。
[配置人数] 小中学校 18人、高等学校 21人、教育事務所 15人
- ・不登校児童生徒支援チームの設置（児童生徒安全課） 7,903千円
不登校が長期化しているケースを対象に知見のある専門家等がチームで支援します。
- ・スクール・サポーターの配置（警察本部少年課） 120,553千円
学校が実施する非行防止やいじめ対策の支援を行うスクール・サポーターを各少年センターに配置します。
[配置人数] 32人

2 相談体制等の充実（児童生徒安全課、県民生活課） 102,041千円（R4 110,675千円）

- ・ SNSを活用した相談事業（児童生徒安全課） 24,000千円
中学生、高校生を対象にしたSNSを活用した相談窓口を設置します。
[対 象] 県内の中学・高校に通学する生徒約32万人
[実施期間] 令和5年4月1日～令和6年3月31日の週3日（予定）
- ・ 子どもと親のサポートセンター等における相談事業（児童生徒安全課） 70,468千円
窓口や電話での相談を24時間いつでも受け付けます。
- ・ ICTを活用したストレスチェックの実施（児童生徒安全課） 1,500千円
高校生を対象にスマートフォン等を活用したストレスチェックを実施します。
- ・ ネットパトロールの実施（県民生活課） 6,073千円
青少年が利用するSNSなどを監視し、いじめ、非行、犯罪被害につながるおそれのある書き込みを把握した場合、関係機関への連絡等を行います。

3 学校におけるいじめ対応力強化等（児童生徒安全課、学事課）

11,663千円（R4 11,663千円）

- ・ 生徒指導アドバイザーの配置 6,673千円
- ・ いじめ防止啓発資料 2,529千円
- ・ いじめ防止対策推進条例に基づく調査会等 2,461千円

○子ども・若者育成支援推進事業（県民生活課） 17,845千円（R4 17,845千円）

ひきこもりやニート、不登校などの問題を抱える子ども・若者に対し、支援機関の紹介を行う総合相談窓口として、「千葉県子ども・若者総合相談センター」を運営し、専門の相談員による適切な助言や情報を提供します。

[業務内容] 専門相談員による電話相談・面接相談（予約制）、保護者向け勉強会 等

○課題を抱える高校生の居場所設置・相談支援事業（健康福祉指導課）

15,000千円（R4 7,500千円）

貧困や家庭環境など様々な原因により困難な状況にある子どもを早期に発見し、福祉的な支援につなげていくため、中核地域生活支援センターと福祉団体等が連携して校内に気軽に相談できる居場所を作ります。

[実施場所] 県内の高等学校 10 校（予定）

[委 託 先] 実施地域に設置されている中核地域生活支援センターの受託事業者

[事業内容] 実施校ごとに月 1 回程度開催する居場所づくりの事業について、参加団体の手配や広報等の開催準備を支援するとともに、開催経費への助成（1 回あたり上限 5 万円、1 校につき 2 年間に限る）や当日の子どもの相談対応を行います。

○教職員による児童生徒への性暴力等に係る対策事業【新規】（教職員課） 4,497千円

児童生徒の権利利益の擁護を図るとともに、性暴力等を行った教職員に対して適正かつ厳格な処分を行うため、外部専門家の協力を得た聞き取り調査等を実施する体制を構築します。

[事業内容]

1 外部専門家による聞き取り調査 4,007 千円

[調査対象]

- ・性暴力等を行った市町村立学校・県立学校の教職員（弁護士による聞き取り調査）
- ・性暴力等を受けた児童生徒（公認心理師による聞き取り調査）

2 不祥事防止に向けた研修等の実施 490 千円

○教員不足解消に向けた緊急対策事業【新規】（教職員課） 40,000千円

深刻な教員不足の解消に向け、人材サービス会社等と連携し、教員志願者に訴求力の高い採用プロモーションを行います。また、抜本的な教員の確保対策を検討するため、千葉大学教育学部と共同でモデル事業を実施します。

さらに、働きやすい職場環境をつくり、教員の定着を図るため、民間のノウハウを活用した業務改善に取り組みます。

[事業内容]

- ・採用プロモーション
- ・千葉大学教育学部とのモデル事業
- ・学校の業務改善に向けた調査

○教員の多忙化対策の推進【一部新規】〔一部再掲〕（教職員課、学習指導課、保健体育課）

482,000千円（R4 284,000千円）

教員の長時間勤務を改善するため、教員の事務作業の一部を補助する職員を増員するとともに、引き続き市町村の部活動指導員の配置に対し助成します。また、民間のノウハウを活用した業務改善に取り組みます。

[事業内容]

・スクール・サポート・スタッフの配置 433,000 千円

[負担割合] 国 1/3、県 2/3

[配置人数] 小中学校 190→341 人、特別支援学校 29→33 人

[業務内容] 授業準備、校内掲示物の作成、会議の準備、調査統計のデータ入力 等

・部活動指導員配置に対する助成 39,000 千円

[負担割合] 国 1/3、県 1/3、市町村 1/3

[業務内容] 実技指導、大会の引率 等

[配置人数] 中学校 65 人

・学校の業務改善に向けた調査の実施【新規】〔再掲〕 10,000 千円

○部活動の地域移行に向けた環境整備事業【新規】（学習指導課、保健体育課）

45,000 千円

休日部活動の段階的な地域移行に向けて、受け皿となるスポーツ団体や文化芸術団体等の整備、指導者の確保等に関する実証事業を行います。

[負担割合] 国 10/10

[主な事業]

1 総括コーディネーターの配置 9,000 千円

市町村への助言や関係団体との連絡調整等を行う総括コーディネーターを教育事務所に配置します。

[配置人数] 6 人

2 市町村立中学校における実証事業 34,500 千円

地域移行に向けた体制整備や指導者の確保、関係団体との連携強化、参加費用負担への支援などに取り組みます。

3 県立中学校における取組 500 千円

県立千葉中学校において、段階的な地域移行を進めます。

[参考：令和4年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○部活動の地域移行に向けた環境整備事業【新規】（学習指導課、保健体育課） 50,714 千円

休日部活動の段階的な地域移行に向けて、市町村と指導者リストを共有するための人材バンクを設置するなど、市町村の取組を支援します。

[実施内容]

- ・人材バンクの設置 3,974 千円
- ・指導者研修会の開催 1,300 千円
- ・市町村への助成 45,440 千円

[負担割合] 国 1/3、県 1/3、市町村 1/3

○日本語の指導を含むきめ細かな支援推進事業（学習指導課）

29,335千円（R4 27,864千円）

日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対して、学習上・生活上の支援を行うため、母国語を話すことができる相談員等を派遣し、日本語指導及び適応指導等を行うとともに、市町村が行う外国人児童生徒への支援に対して助成します。

[主な事業]

1 外国人児童生徒等教育相談員の派遣 19,350千円（R4 17,555千円）

日本語指導に必要な県立学校の外国人生徒に対して、相談員を派遣します。

[派遣人数] 県立学校73人

2 連絡協議会の開催 642千円（R4 818千円）

日本語指導担当教員の指導向上等のため、経験年数等に応じたきめ細かな研修等を実施します。

3 拠点校における支援の在り方等調査・研究 3,853千円（R4 3,332千円）

拠点校に相談員支援コーディネーターを配置し、授業や就職における支援体制等について調査・研究を行い、その成果を普及します。

4 外国人児童生徒等教育補助事業 5,412千円（R4 6,062千円）

市町村が実施する日本語指導員の配置や協議会の運営等に係る経費を助成します。

[負担割合] 国1/3、県1/3、市町村1/3

[対象市町村] 5市町村（予定）

○県立学校長寿命化対策事業【一部新規】〔再掲〕（教育施設課）

1,816,529千円（R4 1,331,260千円）

（債務負担行為 7,210,000千円）

県立学校施設の長寿命化対策を推進するため、「千葉県県有建物長寿命化計画」に基づき、大規模改修等を行います。

令和5年度から、当面、大規模改修の予定がない学校について、建物の劣化の進行を防ぐため、屋上防水等改修工事を行います。

[事業内容]

1 県立学校大規模改修 1,702,929千円

[事業箇所] 調査・基本設計 4校

実施設計 16校

仮設校舎賃貸借 5校

工事 6校

2 県立学校屋上防水等改修【新規】 113,600千円

[実施内容] 屋上防水 等

[実施施設] 大規模改修の着手が令和10年度以降となる学校のうち、老朽化が著しいもの

[実施箇所] 実施設計4校9棟、工事1校2棟

○特別支援学校整備事業（教育施設課、特別支援教育課） 77,659千円（R4 35,000千円）

（債務負担行為 337,000千円）

特別支援学校の児童生徒の増加に伴う過密解消のため、「第3次県立特別支援学校整備計画」に基づき、新設校の設置等を行います。

[事業内容]

・旧千葉市立花見川第二中学校の改修等による学校新設（債務負担行為 140,000千円）

・浦安市立明海南小学校の改修等による学校新設【新規】 31,000千円

（債務負担行為 69,000千円）

・君津高校上総キャンパスの改修等による学校新設【新規】 39,500千円

（債務負担行為 128,000千円）

・安房特別支援学校鴨川分教室の教室拡充【新規】 7,159千円

○県立学校空調設備整備事業（教育施設課、財務課） 1,222,975千円（R4 976,731千円）
（債務負担行為 1,528,000千円）

猛暑対策として、生徒の体調管理のため、県立高校の空調リース料等について引き続き負担するとともに、教職員の執務環境及び生徒の学習環境の改善を図るため、職員室等の管理諸室及び特別教室への空調整備を進めます。

[内訳]

- | | | |
|------------------------------|-------------------------------|-----------|
| 1 普通教室（高校） | 974,631千円 | |
| ・設置校のリース料（19校分）等 | | 103,584千円 |
| ・保護者負担により設置された空調のリース料等（97校分） | | 871,047千円 |
| 2 職員室等の管理諸室 | 208,144千円（高校（設計15校、空調リース74校）） | |
| 3 特別教室（高校） | 40,200千円（設計15校） | |

○県立学校トイレ改修事業（教育施設課） 1,179,600千円（R4 97,500千円）
（債務負担行為 607,000千円）

県立学校のトイレ環境の改善と洋式化率の向上を図るため、床のドライ化や手洗い設備の改修等を行うほか、和式トイレの洋式化を実施します。

令和5年度から、設計と工事をまとめて発注するデザインビルド方式の導入を進めることにより、改修工事を3年間前倒しし、令和11年度までに県立学校の全てのトイレを洋式化します。

[事業内容]

1 トイレ先行改修事業 824,600千円

大規模改修Ⅰ・Ⅱ期の対象校となっていない高校の普通教室棟のトイレについて、洋式化も含めた全面的な改修を行います。また、デザインビルド方式の早期導入に向けて、事業計画や要求水準の検討などの業務を包括的に委託します。

[事業箇所] 設計5校5棟、工事7校7棟

[改修内容] 床のドライ化、天井・壁の張替、洋式化、手洗い設備更新 等

2 和式トイレ洋式化事業 355,000千円

大規模改修及び先行改修の対象外となっている全ての学校の和式トイレについて、計画的に洋式化改修を行います。

[実施箇所] 高校116校、特支20校

[改修内容] 和式トイレの洋式化

[総事業費] 2,258百万円（令和4年度～令和11年度）

1校当たり2,000千円/年

[参考：令和4年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○特別支援学校の施設整備（教育施設課）

355,050 千円

県立特別支援学校の長寿命化や教育環境の改善を図るため、大規模改修や空調整備、トイレの洋式化の事業費を増額します。

[内訳]

- ・ 県立学校長寿命化対策事業（県立学校大規模改修） 216,500 千円（工事2校）
- ・ 県立学校空調設備整備事業（職員室等の管理諸室） 109,050 千円（設計・工事5校）
- ・ 県立学校トイレ改修事業（和式トイレ洋式化事業） 29,500 千円（工事1校）

○県立学校チャレンジ応援基金積立金（財務課）

12,000 千円

特色ある教育活動を推進するため、各県立学校において部活動の備品や学習用機器の購入など事業計画を示して寄附金を募ります。

受納した寄附金を複数年にわたって管理し活用するため、基金に積み立てます。

[寄附金の使途] 各学校が教育環境を改善し、特色ある学校づくりを行うために活用

（例）部活の充実に向けたグラウンドの人工芝化や吹奏楽用の楽器購入
高い専門性を有し、様々な分野の第一線で活躍する特別講師の招聘
地域住民との交流活性化に向けた生産物販売所の整備 等

※各学校で標準的に整備されている施設・設備の整備は対象外